⑸　本工事に係る技術提案書等の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加できる。また、標準案に基づき施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載すること。
⑹　配置予定技術者の確認　落札決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合の外は，申請書の差替えは認められない。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑶に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本工事は低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の対象工事である。
⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Iwakiri Heiji, The Obligating Officer Director-General Trustee, National University Corporation Oita University
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Building for the Oita University Hospital
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M, 23 May, 2011
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 10 : 00 A.M, 8 July, 2011 (tenders submitted by mail : 10 : 00 A.M, 8 July, 2011)
⑹　Contact point for tender documentation : Site and Building Planning Division, Department of Financial Affairs, National University Corporation Oita University, 700 Dannoharu, Oita-shi, Japan 870―1192 TEL 097―554―7431

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成23年度伊豆縦貫八ツ溝高架橋鋼上部工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成23年４月28日

中部地方整備局長　富田　英治

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

１　工事名　平成23年度伊豆縦貫八ツ溝高架橋鋼上部工事（電子入札対象案件）
２　工事場所　静岡県田方郡函南町大土肥～三島市大場
３　工事概要
工事延長　Ｌ＝987m
21径間連続非合成少数鈑桁橋　鋼重Ｗ＝約2,630ｔ
橋長Ｌ＝986.7m（53.0＋２@54.0＋４@51.3＋54.8＋８@42.6＋53.7＋３@47.0＋30.2m）
工期　平成25年８月30日まで
４　申請の時期
平成23年５月２日から平成23年５月27日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
なお、平成23年５月30日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時まで審査が終了せず、競争に参加できないことがある。
５　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、平成23年４月28日から平成23年７月19日まで国土交通省中部地方整備局ホームページ（以下「ＨＰ」という。）に掲載した申請書をダウンロードすることにより特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。
⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、電子入札システムを用いて提出すること。
ただし、発注者の承諾を得た場合は持参を認めるが郵送又は電送は受付けない。
なお、持参による場合は、〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館　中部地方整備局総務部契約課調査係
電話052―953―8138（内線2521）まで提出すること。
①　特定建設工事共同企業体協定書（甲）（６⑸の条件を満たすものに限る。）の写し
②　６⑵の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（平成23年４月28日付け支出負担行為担当官中部地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の別記様式２と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）
③　全ての構成員の経営事項審査結果通知書の写し（平成23・24年度一般競争（指名競争）参加資格審査申請時と同一の審査基準日のものに限る。）
⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。
６　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査
「競争参加者の資格に関する公示」（平成22年10月１日付け国土交通省官房地方課長、国土交通省官房官庁営繕部管理課長。以下「平成22年10月１日付け公示」という。）５（建設工事）の①から⑤までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については平成22年10月１日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。
⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす者２社の組合せとする。
①　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における鋼橋上部工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
②　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者（①の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
③　当該競争参加資格に係る申請の期限の日から認定を行う日までの期間に、中部地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月29日付け建設省厚発第91号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、平成23年５月27日において次の要件を満たすものとする。
①　平成８年度以降に元請けとして、次の㋐から㋓までに掲げる基準をすべて満たす鋼橋を製作・架設した実績を有すること。
（経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が、平成８年度以降に元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。）なお、㋐から㋓までは、同一工事であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る（乙型にあっては分担工事の実績に限るものとし、出資比率は問わない）。）。但し、同一橋梁で、製作と架設が別発注工事の場合は、同一橋梁の根拠を提出することで同一工事と認める。
㋐　道路橋（ＴＬ－20以上のものとする。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通システムに係るものを除く。）の工事。
㋑　橋梁形式が単純鈑桁橋以外の鋼橋の工事。